

乳がん・子宮がん集団検診

乳がん・子宮がん集団検診を実施します。「がん検診無料クーポン券」が届いた方は、検診当日に必ず持参してください。

○とき 8月2日(金)・5日(月)・22日(木)・24日(土) 午前9時10分～9時25分、午前10時30分～10時45分、午後1時～1時15分、午後2時～2時15分

○ところ 市民健康センター

○申込方法 6月4日(火)～12日(水)に電話、ファクスまたは直接担当へ

	乳がん集団検診		子宮がん集団検診
検査内容	問診・視触診・X線撮影(2方向)	問診・視触診・X線撮影(1方向)	問診・細胞診(頸部)
対象(4月1日現在)	40歳～48歳の偶数年齢の女性	50歳以上で偶数年齢の女性	20歳以上の方
受診料	2,500円	2千円	800円
受診間隔	2年に1回	2年に1回	毎年

【次の方は受診できません】

▽乳がん集団検診＝授乳中および断乳後6カ月が経過していない方、今年度すでに乳がん施設検診を受診した方▽子宮がん集団検診＝妊娠中～産後2カ月未満の方、今年度すでに子宮がん施設検診を受診した方

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

胃がん・大腸がん集団検診

次の通り胃がん・大腸がん集団検診を実施します。

なお、胃がん集団検診は胃がんリスク(ABC)検診、大腸がん集団検診は大腸がん施設検診と重複受診できませんのでご注意ください。

○受付時間 ①③▽男性＝午前9時15分～10時▽女性＝午前10時～11時
②午前9時10分～11時④▽男性＝午前9時30分～10時10分▽女性＝午前10時10分～11時(申込状況により変更あり)

○検査内容 ▽胃がん＝問診、胃部X線間接撮影▽大腸がん＝便潜血反応検査

○対象者 4月1日現在で40歳以上の方

○受診料 ▽胃がん＝千円▽大腸がん＝500円

※支払いは検診場所をお願いします。

○申込方法 5月23日(木)～30日(木)に電話、ファクスまたは直接担当へ(定員になり次第締め切り)

検診場所	検診日
①市公民館	6月11日(火)
②市民健康センター	6月13日(木)・21日(金)・22日(土)、 7月11日(木)・31日(水)
③ひばりが丘南児童館	7月1日(月)
④北地区文化センター	7月30日(火)

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

特設人権相談

6月1日の「人権擁護委員の日」に合わせ、市では「特設人権相談所」を開設します。同相談所ではいじめや差別などの人権侵害をはじめ、家庭や隣近所のもめ事の相談なども受け付けます。気軽にご相談ください。相談内容の秘密は堅く守られます。

○とき 6月3日(月)午後1時30分～4時

○ところ 市役所5階 5-2会議室

○費用 無料

○申込方法 当日直接会場へ(事前に電話予約された方を優先)

人権擁護委員とは

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱され、基本的人権の遵守や啓発を目的として活動しており、市では毎月第2火曜日午後1時30分～4時に相談業務を行っています。

市の人権擁護委員は次の皆さんです(敬称略)。

前田勝義(緑ヶ丘)、山本慶子(入谷)、堀田直美(小松原)、瀬戸尚子(東原)、瀬戸晃(相模が丘)、大矢隆男(南栗原)、山田由香(四ツ谷)

担当 広聴人権課 ☎046(252)8087 ☎046(252)0220

胃がんリスク(ABC)検診・大腸がん施設検診

次の方を対象に協力医療機関で胃がんリスク(ABC)検診、大腸がん施設検診を実施します。

胃がんリスク(ABC)検診は胃がん集団検診、大腸がん施設検診は大腸がん集団検診と重複受診できませんのでご注意ください。詳しくは、対象者へ5月末～6月初めに送付する「胃がんリスク(ABC)検診受診券」、5月に送付する「がん検診受診確認票」をご覧ください。

○対象 ▽胃がんリスク(ABC)検診＝4月1日現在で40・45・50・55・60・65・70歳の方▽大腸がん施設検診＝4月1日現在で40歳以上の方

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

各種がん検診などのお知らせ

74歳以下の対象者へ「各種がん検診、成人歯科健診、肝炎ウイルス検診のお知らせ」の個別通知を5月中に送付します。75歳以上の対象者へは、後期高齢者健康診査受診券の通知に同封して送付します。

年齢などにより受診できる検診が異なるので、対象区分を確認してください。

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

国民健康保険税 軽減対象拡大・旧被扶養者減免期間の変更

地方税法の改正に伴い、平成31年度国民健康保険税が変更となります。平成30年度以前の保険税には適用されません。平成31年度国民健康保険税納税通知書は6月中旬に送付します。

◆均等・平等割額の軽減対象拡大

世帯主とその世帯に属する被保険者の所得金額の合計に応じて均等・平等割額が軽減となりますが、2割・5割軽減の条件を変更し、対象世帯が拡大します。

	変更前	変更後
7割軽減	総所得金額33万円以下	総所得金額33万円以下(変更なし)
5割軽減	総所得金額 [33万円+27万5千円×被保険者数] 以下	総所得金額 [33万円+28万円×被保険者数] 以下
2割軽減	総所得金額 [33万円+50万円×被保険者数] 以下	総所得金額 [33万円+51万円×被保険者数] 以下

◆旧被扶養者減免期間の変更

社会保険から後期高齢者医療制度に移行することにより、社会保険の被扶養者であった方(65歳以上)が国民健康保険に加入する場合に保険税の減免制度(旧被扶養者減免)があります。

旧被扶養者減免における均等・平等割額の減免期間について、平成31年度からは資格取得後2年を経過する月までの間に変更となります。

なお、所得割額については変更ありません。

担当 国保年金課 ☎046(252)7003 ☎046(252)7043

広告



高齢者のための 住宅相談

高齢者でも
入居できる
賃貸住宅をご案内します!

賃貸住宅等に関して、
お困りの事はありませんか?

- ・高齢を理由に入居を敬遠されてしまう
- 保証人がなかなか見つからない等…

※障がい者・子育て世帯の方々、
その他契約金不足の方など相談に応じます。

大和建物株式会社

高齢者・障がい者・子育て世帯・居住支援センター 相武台前駅から徒歩3分

〒252-0324 相模原市南区相武台1-25-8 スカイシティ相武台1階

■営業時間/午前9:00～午後6:00 ■定休日/水曜日

TEL 046-254-8341 FAX 046-254-8302

■URL: <http://daiwatatemono.co.jp> ■E-mail: info@daiwatatemono.co.jp

